

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月28日
【事業年度】	第57期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	6,839,571	6,293,022	5,758,915	6,021,719	5,495,282
経常利益又は経常損失 () (千円)	182,827	115,364	54,631	51,920	53,129
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	114,238	76,802	104,122	17,679	22,179
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (株)	4,158,417	4,158,417	415,841	415,841	415,841
純資産額 (千円)	3,432,998	3,484,957	3,350,920	3,344,251	3,341,760
総資産額 (千円)	7,618,246	7,419,511	7,102,745	6,953,277	6,692,617
1株当たり純資産額 (円)	9,699.87	9,848.24	9,470.00	9,451.15	9,444.11
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	75.00	75.00	75.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	322.66	217.02	294.25	49.96	62.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	47.0	47.2	48.1	49.9
自己資本利益率 (%)	3.4	2.2	3.1	0.5	0.7
株価収益率 (倍)	6.3	12.0	-	44.0	-
配当性向 (%)	23.2	34.6	-	150.1	119.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	766,368	371,488	208,327	232,358	110,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,073	129,649	118,869	45,720	34,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,632	182,917	104,927	193,427	152,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	105,235	164,156	148,686	141,896	65,339
従業員数 (名)	155	158	150	137	133
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(70)	(69)	(73)	(79)
株主総利回り (%)	91.1	119.0	132.7	108.2	98.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	247	268	3,050	3,190	2,550
			(289)		
最低株価 (円)	193	203	2,706	1,731	1,598
			(256)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

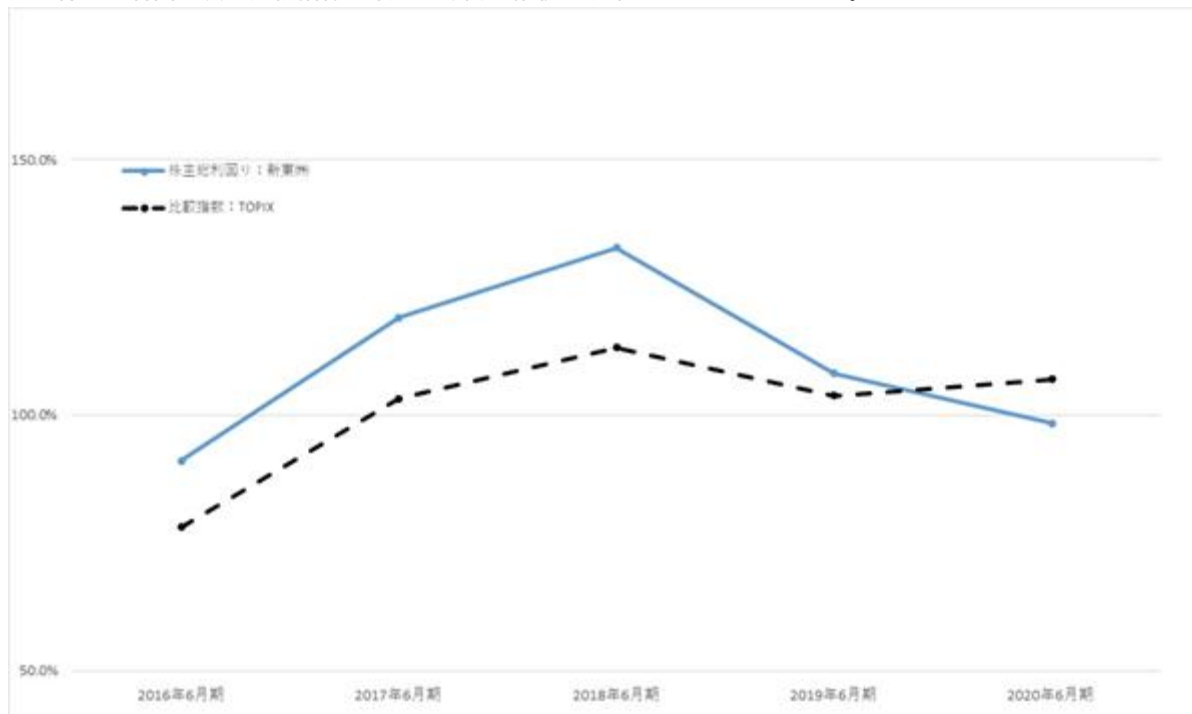
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第53期から第54期及び第56期から第57期は潜在株式が存在しないため、第55期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っており、第55期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。また、第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

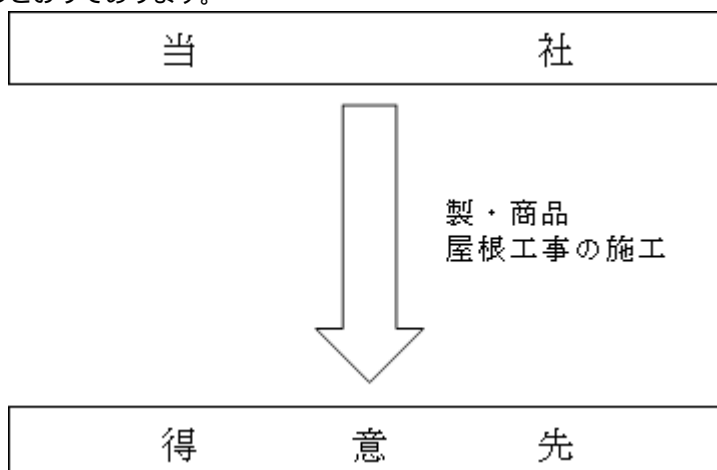


2【沿革】

年月	概要
1963年9月	新東赤瓦株式会社（愛知県高浜市）設立、粘土瓦の製造販売を開始する
1969年11月	本社第一工場（愛知県高浜市）竣工
1973年6月	本社第一工場を現在地（愛知県高浜市）に移設
1973年7月	本社第二工場（愛知県高浜市）竣工
1974年8月	商号を新東窯業株式会社に変更
1979年1月	東京営業所（東京都中野区）設置
1980年2月	新東ルーフ株式会社（愛知県高浜市）設立
1982年11月	本社第一、第二工場、日本工業規格表示許可（JIS 482070）工場となる
1983年12月	宮ノ浦工場（愛知県高浜市）竣工
1984年9月	宮ノ浦工場、日本工業規格表示許可（JIS 484030）工場となる
1988年1月	横浜営業所（横浜市戸塚区）設置
1994年10月	港南第一工場（愛知県碧南市）竣工
1995年1月	商号を新東株式会社に变更
1995年2月	本社社屋（愛知県高浜市）竣工
1997年3月	東京営業所を廃止し、東京支店（東京都中野区）設置
1997年10月	港南第二工場（愛知県碧南市）竣工
1998年1月	新東セラミック株式会社を吸収合併し、「安城工場」と改称
1998年1月	新東ルーフ株式会社を吸収合併し、再度分社化により全額出資子会社の新東ルーフ株式会社を設立
1998年3月	安城工場、日本工業規格表示認定（JIS 483049）工場の事業承継届認可
1999年1月	土浦センター（茨城県土浦市）設置
1999年3月	横浜営業所廃止
1999年9月	本社第一工場、平板型「輪型雪止瓦」の自動生産ラインに改造
2000年7月	宮ノ浦工場、平板型「MF1」の自動生産ラインに改造
2000年7月	港南第一、第二工場、日本工業規格表示認定（4JS0005）工場となる
2000年7月	国際標準化機構「ISO9001」の審査登録（登録番号：JSAQ859）
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭上場
2002年1月	安城工場を本社工場に移設
2004年4月	テクノセンター（愛知県高浜市）竣工
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	愛知ブランド企業に認定
2005年8月	二池工場（愛知県高浜市）取得
2005年11月	明石工場（愛知県碧南市）取得
2006年11月	明石第一工場（愛知県碧南市）竣工
2006年11月	国際標準化機構「ISO14001」の審査登録（登録番号：JSAE1280）
2008年9月	工業標準化法改正により、全工場の「粘土がわら」が日本工業規格適合性認証を受ける
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年7月	新東ルーフ株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社は、粘土瓦の製造販売及び屋根工事の施工を主な事業としております。
 なお、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであります。
 事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
133 (79)	42歳8ヵ月	12年11ヵ月	3,929,919

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数にはパートタイマー、嘱託契約の従業員、業務請負委託契約の従業員を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は新東労働組合と称し、上部団体のセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、設立以来、常に“オンリーワン”を基本理念とし、企業活動を通して快適な住環境を創造し、地球環境に優しい製品の開発、及び積極的な販売を通して顧客満足度の向上に努めております。

企業の発展のため、正当な利益確保、株主様への適正な利益還元、従業員の生活のさらなる向上、内部組織の充実を推進することを経営方針として、顧客に支持される「オンリーワン企業」を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高品質・高付加価値製品の開発を図り、中期的に資本効率をより重視する観点から「自己資本当期純利益率(ROE)」の向上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

(3) 経営戦略等

当社は、多様化する顧客のニーズに応えるべく高品質・高付加価値製品を提供できる企業であり続けるとともに、安定成長の確保と収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出しましたが、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等により、今後の売上高への影響や製造コストの上昇が懸念されます。

こうした厳しい経営環境に対処するため、当社におきましては、生産面においては、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ効率化に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送の徹底的なコスト削減に努めております。また、営業面においては、騒音防止効果のある屋根瓦からの雨だれ防止効果のついたTM袖瓦を開発することにより、他社にはない高付加価値の瓦を販売し顧客満足度の向上に努めております。

また、製造コストに見合った適正な販売価格改定についてのご理解をいただくことで、安定供給体制の確保に努めております。

当社は、お客様に一層信頼される企業として成長すべく、「新5S」(スマイル・セーフティー・スペシャルティ・スリム・スピード)を理念として、掲げております。

第58期につきましては、セーフティー(安全意識の向上)、スペシャルティ(パフォーマンスの向上)、スリム(無駄取りの見える化)を重点項目に掲げました。

引き続き、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上、高付加価値商品の提供をとおして、企業環境の激変に的確に対応しうる経営体質の構築及び、より一層の収益性の向上と財務体質の強化を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社は、粘土瓦を国内の大手ハウスメーカーをはじめ工事店、問屋、代理店等を経由して販売しております。

粘土瓦は、住宅の新設時に多量に使用されることが多く、その使用量は新設住宅着工戸数の増減に左右され景気動向、住宅地価の変動、金利動向、政府の住宅政策、税制、少子化等の要因も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応しております。

(2) 事業に対する法的規制について

当社は、社会的責任の立場から地域住民の生活環境を保全するため、法的規制、行政指導について常に関心を持ち、公害防止のため万全の措置を講じ、法的に適正と認められておりますが、法律の改正又は新たな規制の制定により、当社工場の運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社港南工場及び明石工場において碧南市長に対し公害防止計画書を提出しております。

碧南市における法的規制の主なものは以下のとおりであります。

大気汚染防止法

水質汚濁法

騒音規制法・振動規制法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

これらの対策として、定期的に従業員に対して法的規制に関する教育を行うことで、適切な知識を身に付けるよう努めてまいります。

(3) 特定取引先への依存度について

原材料仕入について

当社は、粘土瓦の主原料となる、粘土及び釉薬を特定の仕入先より仕入れを行っております。粘土については配合粘土を使用しており、その粘土の配合割合によって、製造工程に影響を及ぼすことがあり、限られた仕入先から供給を受けることが業界の通例となっております。また、釉薬についても同様であり、色調、品質的に安定度の高いものが求められるため、限られた仕入先から仕入れを行っております。このため特定の仕入先への依存度が高くなっており、仕入先の経営状態が悪化した場合、当社製品の製造に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先及び主要仕入先の供給先との情報共有を強化し、協力体制を構築し対応しております。

販売先について

当社が生産するモジュール瓦は、その製造技術・品質、施工性、作業環境等の改善技術が認められ、大手ハウスメーカーの採用を受けていることから、大手ハウスメーカー向け専用瓦となっております。従いまして大手ハウスメーカーの販売する住宅の様式、屋根仕様の大幅な変更、また、当社の特許権等を無視し他社が類似商品の生産を行い多量に市場投入した場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、当社は新規顧客の開拓、既存顧客への拡販を図る等の積極的な販売活動によりリスク低減に努めております。

(4) 原油価格の変動の影響について

当社は、液化石油ガス及び重油を燃料として使用しております。当社では常時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、中国・インド等の新興国の需給、中東情勢、米国・ユーロ圏景気、為替レート、投機ファンド等の状況により、原油価格が急激に変動することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、仕入先を複数社利用する購買先の多様化とともに、仕入先と当社も含めた相互間で情報共有を行い、想定レートの参考にする等、見通しを立てております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、第一四半期は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや高水準な企業収益を背景に設備投資も増加する等緩やかな回復基調が続いていました。しかしながら、第二四半期以降は、消費税率の引き上げや新型コロナウイルスの感染拡大の影響で個人消費は大きく落ち込み、企業の生産活動も停滞したことで景況感は大きく悪化しました。

住宅市場におきましても、前述の通り、消費税率の引き上げや新型コロナウイルスの感染拡大に伴う購買意欲の低下により、新設住宅着工戸数は減少しました。

このような状況の中、当社は、当社主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こしの他、YouTubeやLINE等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用しリモート営業を始める等、積極的な営業活動に努めましたが売上高は5,495百万円(前期比526百万円減少)と前年比減収となりました。

利益面におきましては、燃料価格の大幅な下落による製造コストの低下や工場の稼働スケジュールの見直し、及び賞与の減額等のコスト削減に努めた結果、営業利益32百万円(前期比30百万円増加)、経常利益53百万円(前期比1百万円増加)、当期純利益22百万円(前期比4百万円増加)となりました。

財政状況においては、前事業年度末に比し純資産が2百万円、総資産が260百万円それぞれ減少した結果、自己資本比率は49.9%と1.8ポイントの上昇となりました。主な要因としましては、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少した一方で、生産面で歩留りの向上や品質の改善に努めた結果、製造コストの低下につながり、売上高営業利益率が前事業年度0.0%から当事業年度においては0.6%に改善されたことにあります。

なお、当社は瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

(流動資産)

流動資産は、商品及び製品が205百万円増加したものの、売掛金の190百万円、現金及び同等物の76百万円減少等により、2,678百万円(前期比160百万円減少)となりました。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産の94百万円減少等により、4,013百万円(前期比100百万円減少)となりました。その結果、資産合計では、6,692百万円(前期比260百万円減少)となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金の110百万円及び1年内返済予定の長期借入金の49百万円減少等により、2,915百万円(前期比308百万円減少)となりました。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金の41百万円増加等により、435百万円(前期比50百万円増加)となりました。その結果、負債合計では、3,350百万円(前期比258百万円減少)となりました。

(純資産)

純資産は、当期純利益22百万円となり、配当金支払が26百万円あったこと等により、3,341百万円(前期比2百万円減少)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度と比較して76百万円減少し、65百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の収入は、110百万円(前期232百万円の収入)となりました。これは、主に非資金費用である減価償却費151百万円、売上債権の減少301百万円の増加要因があったこと等に対し、棚卸資産の増加211百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金の支出は、34百万円(前期45百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出32百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金の支出は、152百万円(前期193百万円の支出)となりました。これは、主に借入金の純減少118百万円、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績について、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額(千円)	前年同期増減比(%)
製品瓦		
J形瓦	246,230	6.4
S形瓦	162,236	20.5
F形瓦	2,635,920	8.2
合計	3,044,387	8.6

- (注) 1. 金額は、平均売価によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額(千円)	前年同期増減比(%)
商品瓦		
J形瓦	247,549	5.2
S形瓦	44,032	3.6
F形瓦	492,563	5.5
その他の瓦	7,000	10.3
小計	791,145	5.2
その他(副資材他)	760,892	13.8
合計	1,552,037	9.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
製品瓦		
J形瓦	202,181	8.8
S形瓦	123,825	5.1
F形瓦	2,341,145	10.7
小計	2,667,152	10.3
商品瓦		
J形瓦	292,159	5.4
S形瓦	56,560	11.5
F形瓦	640,017	6.9
その他の瓦	8,379	11.7
小計	997,116	6.6
その他（副資材他）	1,831,012	7.5
合計	5,495,282	8.7

- （注）1．主な相手先別の販売実績は総販売実績に占める割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
- 2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、売上高は、住宅市場におきまして、消費税率の引き上げや新型コロナウイルスの感染拡大の影響で個人消費は大きく落ち込み、新設住宅着工戸数が大きく減少したこと等により、製品売上高が307百万円、商品売上高が70百万円及びその他売上高が151百万円減少となり、あわせて売上高は526百万円減収の5,495百万円となりました。

このような状況の中、燃料調達価格の大幅な下落による原材料の低下及び賞与の減額等のコスト削減に努めたことや、工程管理の強化や効率生産を行った結果、売上総利益率は16.9%（前期15.1%）となり、売上高については前年比で減少したものの、売上総利益22百万円増益の933百万円（前期910百万円）となりました。

営業利益は、新型コロナウイルスの影響により緊急事態宣言が発令されたことにより営業活動が制限される中、Web会議型アプリを使用したりリモート営業を始める等、移動を制限された中でも積極的な営業活動を行った結果、及び賞与の減額等のコスト削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は8百万円減少の901百万円（前期909百万円）となり、売上総利益の増加等の影響もあり営業利益32百万円（前期営業利益1百万円）となりました。その結果、売上高営業利益率が前事業年度0.0%から当事業年度においては0.6%に改善されました。

経常利益は、営業外収益が31百万円減少の35百万円（前期66百万円）となったこと、また営業外費用は1百万円減少の14百万円（前期15百万円）となったことにより、経常利益53百万円（前期51百万円の利益）となりました。

当期純利益は、売上総利益の増加や、販売費及び一般管理費の減少等により、当期純利益22百万円（前期17百万円の利益）となりました。

財政状態においても、前事業年度末に比し純資産が2百万円、総資産が260百万円それぞれ減少した結果、自己資本比率は49.9%と1.8ポイントの上昇となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,077百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、棚卸資産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額等、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、財務諸表等に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っていますが、自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事態が発生し、経済活動に多大な影響を与える等の環境の変化により、実際の結果は見積りと異なることがあります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、中長期的な経営計画等に係る具体的な目標数値は定めておりませんが、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく「自己資本当期純利益率（ROE）」を経営指標として採用しております。

当事業年度におけるROEは、0.6%（前年同期比0.1ポイント増）となりました。今後も引き続き、製造工場における生産効率の向上を追及するなど、当該指標の維持・向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

当社の技術部署を集約したテクノセンターでは、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化・職場環境の改善などを推進しCS及びES向上に取り組んでおります。

現代建築にマッチし機能とデザインを兼ね備えた『ストレート袖』が大変好評をいただいております。セラムフラットやセラムF3にも対応でき、選択肢の幅が増え更なる拡販が期待されます。なお、本製品につきまして、意匠及び特許を取得しております。

瓦を玄関などのインテリアに飾れる商品『鬼瓦家守onigawara iemori』は現在9種類の鬼瓦で展開し、その取り組みが評価され、経済産業省地域産業資源活用事業計画に採択されました。販路もインテリア業界やギフト業界への拡販を行うことで、幅広い層に瓦及び日本の住文化の情報を発信し、高い評価を受けております。今後も国内外に継続して情報発信していきます。

瓦の廃材を再利用した水耕栽培用園芸用土「リサイクルコーン」が7色展開となり、ホームセンターやインテリアショップなど販路を広げています。

その他、製品軽量化や産業廃棄物の有効利用等を目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は、6百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資については、工場製造設備の維持更新を中心に合計62百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	取扱品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社第一工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦 F形役瓦	粘土瓦生産 設備	14,348	3,668	80,102 (4,898)	-	4,498	102,617	4(8)
本社第二工場 (愛知県高浜市)	J形役瓦 S形棧瓦 S形役瓦 F形役瓦	"	41,669	35,394	71,389 (5,694)	-	4,722	153,175	24(13)
宮ノ浦工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦	"	24,623	9,597	472,549 (19,785)	-	3,277	510,048	6(4)
港南第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	73,435	9,594	661,934 (20,824)	14,600	8,349	767,914	7(8)
港南第二工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	120,588	9,754	- (-)	14,600	13,223	158,167	6(11)
二池工場 (愛知県高浜市)	J形棧瓦	"	6,832	13,284	131,433 (5,515)	-	3,834	152,125	-(-)
明石第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	300,040	9,354	1,021,892 (32,207)	35,134	4,303	1,369,306	4(14)
本社 (愛知県高浜市)	総合統括業 務及び販売 業務	統括・販売 業務施設	60,133	1,776	145,548 (2,498)	-	5,312	214,390	42(5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 港南第二工場は、港南第一工場の敷地内に所在しておりますので、土地の金額等の記載を省略しております。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外数で表示しております。

4. 二池工場は本社第二工場の従業員が兼務しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	415,841	415,841	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	415,841	415,841	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日 (注)	3,742,576	415,841	-	412,903	-	348,187

(注) 2017年9月26日開催の第54回定時株主総会決議により、2018年1月1日付で当社普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,742,576株減少し、415,841株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	24	6	1	296	343	-
所有株式数 (単元)	-	562	56	470	28	1	3,025	4,142	1,641
所有株式数の 割合(%)	-	13.57	1.35	11.35	0.68	0.02	73.03	100.00	-

(注) 自己株式61,995株は、「個人その他」に619単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	19,500	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	19,050	5.38
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町4丁目7番地2	18,600	5.25
石川 達也	愛知県高浜市	18,450	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	18,300	5.17
瀬下 信行	群馬県藤岡市	15,500	4.38
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	14,400	4.06
石岡 真千子	浜松市東区	13,560	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,087	3.69
矢澤 徳仁	東京都千代田区	12,300	3.47
計	-	162,747	45.99

(注)上記のほか、自己株式が61,995株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,300	3,523	-
単元未満株式	普通株式 1,641	-	-
発行済株式総数	415,841	-	-
総株主の議決権	-	3,523	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地 町四丁目7番地2	61,900	-	61,900	14.88
計	-	61,900	-	61,900	14.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	61,995	-	61,995	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化等を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第57期の配当は、1株につき75円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、事業拡大のため設備投資を行い、より一層のコストの低減に努め、市場のニーズに応えるため新商品・新技術の開発体制を強化し、販売戦略の展開を推進するため有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月28日 定時株主総会決議	26,538	75

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の当該体制の概要

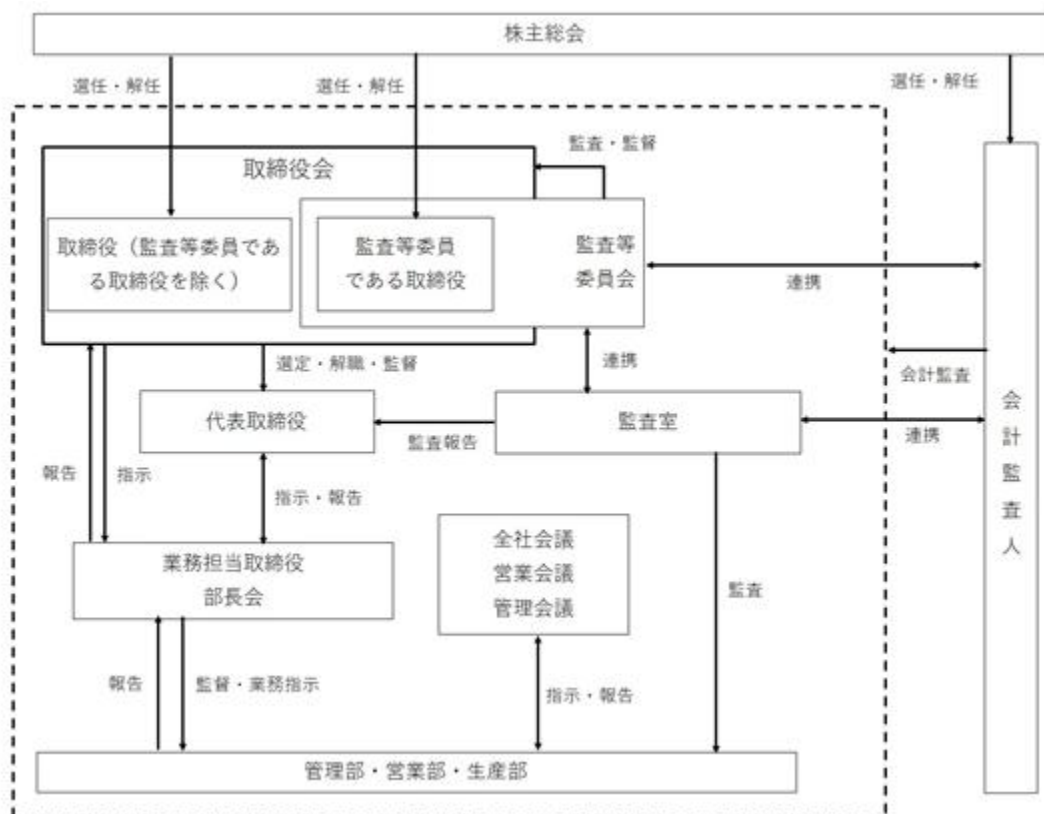
2020年9月28日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長石川達也を議長とした、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、および監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。取締役会は毎月定期的に開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、業務執行に関する重要事項を効率的に実行するため、随時部長及び関係各部の長を招集し各種会議を開催し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤の監査等委員である取締役牛田修を議長とした、3名の監査等委員である取締役（内社外取締役2名）で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。また、会計監査人（栄監査法人）の選任を行い、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



b．当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行を監督し、また監査等委員が経営監視機能を十分に果たすことが重要であると考えており、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

文書管理規程、ITに関する規程等は、必要に応じて適時見直しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談窓口を監査室に設置しております。また「公益通報者保護規程」を制定し、通報した人が不利益を受けないことを保証しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、想定されるあらゆるリスクの洗い出しを行い、リスクを軽減するような対策に最大限努めます。

また、諸規程の改廃や新たな規程の制定等、社内規程の整備が適切に行われる体制を整えます。

有事の際は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止めるよう危機管理体制を整備いたします。

さらに、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

c．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

d．取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役の責任につき、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

g．自己の株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

i．取締役の責任免除

当社は、取締役がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役の責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議により、会社法第426条第1項の定める限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 達也	1971年9月13日生	1995年4月 岡崎信用金庫入庫 1998年6月 当社入社 2002年12月 当社東京支店営業課長 2004年3月 当社品質保証課長 2004年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年9月 新東ルーフ株式会社代表取締役	(注)3	18
常務取締役 生産部長兼 テクノセン ター長	石川 大輔	1973年7月13日生	1997年4月 当社入社 2003年9月 当社開発課長 2004年9月 当社テクノセンター長兼開発課長 2005年9月 当社取締役テクノセンター長 2011年9月 当社常務取締役生産部長兼テクノセンター長 就任(現任) 2011年9月 新東ルーフ株式会社専務取締役	(注)3	19
取締役 営業部長	新美 昌彦	1968年7月29日生	1991年8月 当社入社 2001年9月 当社営業本部モジュール課長 2007年4月 当社営業本部長兼モジュール課長 2010年9月 当社取締役営業部長就任(現任) 2011年11月 新東ルーフ株式会社取締役	(注)3	0
取締役 管理部長	早川 正	1966年5月19日生	2001年1月 当社入社 2003年12月 当社管理部システム課長 2005年10月 当社営業部営業管理課長兼管理部システム 課長 2011年1月 当社営業部営業課長、営業管理課長兼管理 部システム課長 2013年7月 当社営業部次長、営業管理課長兼管理部シ ステム課長 2017年2月 当社管理部長兼システム課長 2017年9月 当社取締役管理部長兼システム課長就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	牛田 修	1945年5月6日生	1971年1月 天木瓦工業株式会社入社 1979年1月 当社入社 1987年8月 当社取締役第一営業部長 1997年12月 当社取締役営業部長 1998年1月 新東ルーフ株式会社専務取締役(兼務) 2001年9月 当社常務取締役営業本部長 2011年9月 当社退社及び新東ルーフ株式会社退社 2012年4月 当社入社 監査室長 2013年9月 当社監査役就任 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年8月26日生	2003年10月 弁護士登録 入谷法律事務所入所(現任) 2008年6月 シーキューブ株式会社社外監査役就任 2010年9月 当社監査役就任 2019年6月 中部鋼鉄株式会社社外監査役就任(現任) 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中根 祥雄	1951年4月26日生	2003年6月 岡崎信用金庫高浜支店長 2007年9月 岡崎信用金庫執行役員(岡崎第1ブロック 長兼美合支店長) 2012年9月 おかしんリース株式会社代表取締役社長 2016年9月 当社監査役就任 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					43

(注)1. 常務取締役 石川大輔は、代表取締役社長 石川達也の実弟であります。

2. 取締役(監査等委員) 西垣誠及び取締役 中根祥雄は社外取締役であります。

3. 2020年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 牛田 修 委員 西垣 誠 委員 中根祥雄
 なお、牛田 修は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部監査、内部統制に係る業務経験を有し、2013年9月から当社の常勤監査役を務めた実績から、常勤の監査等委員である取締役として会計並びに企業統治に関する監査全般の計画、実施、及びモニタリング活動の指揮を執る者として適任であると判断したからです。
6. 2020年9月28日開催の定時株主総会において定款変更の決議がされたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
前澤 啓介	1991年7月31日生	2018年1月 弁護士登録 入谷法律事務所入所(現任) 2018年9月 当社補欠取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役西垣誠は、入谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律事務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はありません。選任に関しましては、弁護士の資格を有しており、そこで培った業務経験や専門知識を持っており公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

社外取締役中根祥雄と当社との間に特別な人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係はありません。選任に関しましては、金融機関の出身であり、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

2名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2020年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名で構成され、原則として3か月に1回開催しております。

当社における監査等委員会は、常勤取締役である牛田修、社外取締役である西垣誠、中根祥雄の計3名であります。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画・業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧などにより、取締役の職務執行状況を監査しております。更に、会計監査人から監査計画の説明及び会計監査結果の報告を受けるほか、定期的な情報交換や意見交換を行い、緊密な連携をとっております。

当事業年度において当社は定期監査役会（監査等委員会設置会社移行前）を3か月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牛田 修	6回	6回
西垣 誠	6回	4回
中根 祥雄	6回	6回

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を主な検討事項としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査役（監査等委員会設置会社移行前）の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役から職務の執行状況について報告を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所へ往査を実施するなど、日常的な監査に努めています。これらの情報については、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室を設置して専任者（監査室長1名）と各部門より社内横断的に兼任者（担当者2名）を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。また、内部統制報告制度に関する監査も行っております。監査室は常勤の監査等委員である取締役と連携を取りながら監査を行います。

監査等委員会と監査室においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、年度計画の遂行状況の確認及び調整ができるような体制の整備を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 栄監査法人

b. 継続監査期間
 2年間

c. 業務を執行した公認会計士
 林 浩史
 近藤雄大

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名

e. 監査法人の選定方針と理由
 監査法人の選定にあたっては、当該監査法人が、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えおり、かつ当社の規模を鑑み総合的に判断をし、適任であると判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会（監査等委員会設置会社移行前）は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、栄監査法人による監査が適切であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度（第55期） 有限責任監査法人トーマツ
 前事業年度（第56期） 栄監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
 栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年9月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年9月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年9月27日開催予定の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として新たに栄監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書に記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,800	-	12,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定されております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、「役員就業規則」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会で協議し決定しております。

取締役会は代表取締役に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任を受けた代表取締役は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も勘案し、報酬額を決定しております。

なお、2020年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことによって、監査等委員会へ移行しております。そのため、2020年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、報酬月額10,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、報酬月額1,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役	67,632	67,632		4
監査役（社外監査役を除く。）	3,600	3,600		1
社外役員	2,400	2,400		2

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

2. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2020年9月28日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうちの重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内 容
20,760	2	部門長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の安定的な関係維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に、保有による便益やリスクについて、取引先との事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	3	56,756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	696	当社の主要取引先であり、中長期的な企業価値上昇を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会での買い付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス株式会社	23,673	23,338	(保有目的)当社の主要取引先であり、国内ハウスメーカーの最大手であるため、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会での買付によるもの	無
	48,587	41,436		
株式会社愛知銀行	2,800	2,800	(保有目的)当社の主要取引金融機関であり、当社の本社がある東海地区を中心として経済活動との関連性が強い。また、当社の企業価値向上のため、資金調達など、さまざまな役割を担っていただいているため。 (定量的な保有効果) (注)	有
	7,784	10,332		
第一生命ホールディングス株式会社	300	300	(保有目的)保険取引に関する有用な情報提供を受けるため、安定的に保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	384	487		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年6月末時点を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項ありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人等の行う研修会等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 261,898	1 185,342
受取手形	2 284,394	225,107
電子記録債権	2 202,580	151,480
売掛金	847,623	657,075
商品及び製品	1,146,357	1,352,182
仕掛品	17,963	15,391
原材料及び貯蔵品	59,748	67,701
前払費用	16,072	15,402
その他	4,296	11,226
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,838,936	2,678,911
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	1,699,664	1,764,156
建物(純額)	1 937,848	1 873,356
構築物		
減価償却累計額	331,931	336,844
構築物(純額)	1 46,167	1 42,489
機械及び装置		
減価償却累計額	3,521,134	3,505,943
機械及び装置(純額)	86,271	94,227
車両運搬具		
減価償却累計額	148,344	146,823
車両運搬具(純額)	138,311	141,443
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	10,033	5,379
工具、器具及び備品(純額)	553,762	588,903
減価償却累計額	502,299	540,116
工具、器具及び備品(純額)	51,463	48,787
土地		
リース資産	1 2,717,187	1 2,717,187
減価償却累計額	112,677	112,677
リース資産(純額)	40,830	48,341
建設仮勘定	71,847	64,335
建設仮勘定	61,976	42,981
有形固定資産合計	3,982,794	3,888,744
無形固定資産		
ソフトウェア	7,077	5,470
電話加入権	2,031	2,031
無形固定資産合計	9,108	7,501

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	55,256	59,756
出資金	20,548	20,548
破産更生債権等	1,021	901
長期前払費用	8,580	7,319
繰延税金資産	8,799	-
保険積立金	14,333	16,130
その他	14,803	13,588
貸倒引当金	904	784
投資その他の資産合計	122,437	117,460
固定資産合計	4,114,340	4,013,706
資産合計	6,953,277	6,692,617
負債の部		
流動負債		
支払手形	54,143	62,785
電子記録債務	375,248	337,294
買掛金	1,338,694	1,304,414
短期借入金	1,196,000	1,185,000
1年内返済予定の長期借入金	199,996	150,018
リース債務	7,322	7,636
未払金	237,651	210,013
未払費用	33,482	24,224
未払法人税等	14,421	11,047
前受金	6,664	10,367
預り金	12,169	2,497
賞与引当金	11,352	8,108
設備関係支払手形	11,298	8,306
営業外電子記録債務	27,471	27,535
その他	33,914	1,034
流動負債合計	3,223,831	2,915,284
固定負債		
長期借入金	158,351	1100,000
リース債務	77,619	69,983
繰延税金負債	-	7,182
退職給付引当金	175,896	184,345
資産除去債務	33,382	34,117
その他	39,944	39,944
固定負債合計	385,194	435,572
負債合計	3,609,026	3,350,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金		
資本準備金	348,187	348,187
利益剰余金		
利益準備金	21,487	21,487
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	673,779	669,421
利益剰余金合計	2,695,267	2,690,909
自己株式	125,108	125,108
株主資本合計	3,331,250	3,326,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,001	14,869
純資産合計	3,344,251	3,341,760
負債純資産合計	6,953,277	6,692,617

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
製品売上高	2,974,842	2,667,152
商品売上高	1,068,049	997,116
工事売上高	841,176	844,732
その他の売上高	1,137,652	986,280
売上高合計	6,021,719	5,495,282
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	1,261,530	1,146,357
当期商品仕入高	1,716,833	1,568,633
当期製品製造原価	3 2,537,202	3 2,472,435
合計	5,515,565	5,187,426
製品及び商品期末たな卸高	1 1,146,357	1 1,352,182
製品及び商品売上原価	4,369,208	3,835,243
工事売上原価	741,821	726,818
売上原価合計	5,111,030	4,562,062
売上総利益	910,689	933,220
販売費及び一般管理費	2, 3 909,636	2, 3 901,176
営業利益	1,053	32,044
営業外収益		
受取利息	21	9
受取配当金	2,176	2,113
受取運送料	24,653	22,779
受取家賃	4,086	3,757
受取保険金	25,664	931
その他	10,260	5,983
営業外収益合計	66,863	35,575
営業外費用		
支払利息	15,917	14,459
固定資産除却損	40	28
その他	38	1
営業外費用合計	15,996	14,489
経常利益	51,920	53,129
特別損失		
減損損失	4 17,376	4 6,820
投資有価証券評価損	10,274	-
特別損失合計	27,650	6,820
税引前当期純利益	24,269	46,309
法人税、住民税及び事業税	7,993	10,084
法人税等調整額	1,403	14,044
法人税等合計	6,589	24,129
当期純利益	17,679	22,179

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		722,343	28.4	758,261	30.7
労務費		567,977	22.4	551,767	22.3
経費		1,248,789	49.2	1,160,892	47.0
当期総製造費用		2,539,110	100.0	2,470,921	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,911		16,819	
合計		2,554,021		2,487,740	
期末仕掛品たな卸高		16,819		15,305	
当期製品製造原価		2,537,202		2,472,435	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
燃料費	573,039千円	487,540千円
修繕費	235,862	219,447
電力費	163,484	165,121
減価償却費	114,167	115,880

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		107	0.0	0	0.0
労務費		6,209	0.8	0	0.0
経費	1	734,865	99.1	725,760	100.0
当期総工事費用		741,182	100.0	725,760	100.0
期首未成工事支出金		1,784		1,144	
期末未成工事支出金	2	1,144		86	
当期工事原価		741,821		726,818	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
外注工事費	727,098千円	725,657千円

2 期末未成工事支出金は、貸借対照表の仕掛品に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	682,638	2,704,126	125,108	3,340,109
当期変動額								
剰余金の配当					26,538	26,538		26,538
当期純利益					17,679	17,679		17,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,858	8,858	-	8,858
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	673,779	2,695,267	125,108	3,331,250

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,811	3,350,920
当期変動額		
剰余金の配当		26,538
当期純利益		17,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,189	2,189
当期変動額合計	2,189	6,669
当期末残高	13,001	3,344,251

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	673,779	2,695,267	125,108	3,331,250
当期変動額								
剰余金の配当					26,538	26,538		26,538
当期純利益					22,179	22,179		22,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,358	4,358	-	4,358
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	669,421	2,690,909	125,108	3,326,891

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	13,001	3,344,251
当期変動額		
剰余金の配当		26,538
当期純利益		22,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,867	1,867
当期変動額合計	1,867	2,490
当期末残高	14,869	3,341,760

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	24,269	46,309
減価償却費	153,762	151,174
投資有価証券評価損	10,274	-
減損損失	17,376	6,820
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,373	8,448
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	120
賞与引当金の増減額(は減少)	60	3,244
受取利息及び受取配当金	2,198	2,122
支払利息	15,917	14,459
売上債権の増減額(は増加)	146,735	301,055
たな卸資産の増減額(は増加)	124,328	211,205
仕入債務の増減額(は減少)	30,991	63,591
未払金の増減額(は減少)	6,213	45,328
未払消費税等の増減額(は減少)	21,416	38,467
その他	16,443	28,456
小計	231,058	135,730
利息及び配当金の受取額	2,197	2,126
利息の支払額	15,903	14,602
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,006	12,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,358	110,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140,002	140,005
定期預金の払戻による収入	140,000	140,004
有形固定資産の取得による支出	44,768	32,315
その他	950	2,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,720	34,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,530,000	2,980,000
短期借入金の返済による支出	2,590,000	3,090,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	99,996	108,329
リース債務の返済による支出	7,022	7,322
配当金の支払額	26,409	26,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,427	152,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,789	76,557
現金及び現金同等物の期首残高	148,686	141,896
現金及び現金同等物の期末残高	141,896	65,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物、2016年4月1日以降取得した構築物及び港南第二工場の有形固定資産は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～47年
機械及び装置	9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

す。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされておりま

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 22,657千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」 6,213千円、「その他」 16,443千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済・企業活動に深刻な影響が見込まれております。今後の広がり方や収束時期を予想することは困難なことから、当社は外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
建物	533,648	497,222
構築物	9,555	8,127
土地	1,362,591	1,362,591
計	1,925,794	1,877,942

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
買掛金	1,202千円	2,676千円
短期借入金	1,360,000	980,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	30,000
長期借入金	35,000	-
計	1,456,202	1,012,676

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形	30,728千円	- 千円
電子記録債権	972	-

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,960,000	1,850,000
差引額	1,240,000	1,350,000

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。なお、下記の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
5,345千円	15,906千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
荷造包装費	123,767千円	147,769千円
役員報酬	73,632	73,632
給料手当及び賞与	288,400	266,499
賞与引当金繰入額	5,523	4,070
減価償却費	32,164	27,625
退職給付費用	8,901	7,948

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
7,494千円	6,867千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
明石工場 (愛知県碧南市)	遊休資産	建設仮勘定	17,376

当社は、形別に、グルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、実質的な価値はないと判断されるため帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
港南第2工場 (愛知県碧南市)	遊休資産	建設仮勘定	6,820

当社は、形別に、グルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、実質的な価値はないと判断されるため帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	415,841	-	-	415,841
合計	415,841	-	-	415,841
自己株式				
普通株式	61,995	-	-	61,995
合計	61,995	-	-	61,995

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	26,538	利益剰余金	75	2019年6月30日	2019年9月27日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	415,841	-	-	415,841
合計	415,841	-	-	415,841
自己株式				
普通株式	61,995	-	-	61,995
合計	61,995	-	-	61,995

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	利益剰余金	75	2020年6月30日	2020年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	261,898千円	185,342千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,001	120,003
現金及び現金同等物	141,896	65,339

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として港南工場及び明石工場設置の太陽光発電設備(構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（投資有価証券の価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	261,898	261,898	-
(2) 受取手形	284,394	284,394	-
(3) 電子記録債権	202,580	202,580	-
(4) 売掛金	847,623	847,623	-
(5) 投資有価証券	52,256	52,256	-
資産計	1,648,753	1,648,753	-
(1) 支払手形	54,143	54,143	-
(2) 電子記録債務	375,248	375,248	-
(3) 買掛金	338,694	338,694	-
(4) 短期借入金	1,960,000	1,960,000	-
(5) 長期借入金	158,347	158,488	141
(6) リース債務	84,942	85,176	234
(7) 未払金	237,651	237,651	-
(8) 未払法人税等	14,421	14,421	-
(9) 預り金	12,169	12,169	-
(10) 設備関係支払手形	11,298	11,298	-
(11) 営業外電子記録債務	27,471	27,471	-
負債計	3,274,388	3,274,764	375

当事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	185,342	185,342	-
(2) 受取手形	225,107	225,107	-
(3) 電子記録債権	151,480	151,480	-
(4) 売掛金	657,075	657,075	-
(5) 投資有価証券	56,756	56,756	-
資産計	1,275,762	1,275,762	-
(1) 支払手形	62,785	62,785	-
(2) 電子記録債務	337,294	337,294	-
(3) 買掛金	304,414	304,414	-
(4) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	-
(5) 長期借入金	150,018	150,028	10
(6) リース債務	77,619	77,769	150
(7) 未払金	210,013	210,013	-
(8) 未払法人税等	11,047	11,047	-
(9) 預り金	2,497	2,497	-
(10) 設備関係支払手形	8,306	8,306	-
(11) 営業外電子記録債務	27,535	27,535	-
負債計	3,041,533	3,041,694	160

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)預り金、
 (10)設備関係支払手形、(11)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済リース債務も含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	261,898
受取手形	284,394
電子記録債権	202,580
売掛金	847,623
合計	1,596,497

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	185,342
受取手形	225,107
電子記録債権	151,480
売掛金	657,075
合計	1,219,005

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,960,000	-	-	-	-	-
長期借入金	99,996	58,351	-	-	-	-
リース債務	7,322	7,636	7,964	8,307	8,665	45,046
合計	2,067,318	65,987	7,964	8,307	8,665	45,046

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,018	-	100,000	-	-	-
リース債務	7,636	7,964	8,307	8,665	9,040	36,005
合計	1,907,654	7,964	108,307	8,665	9,040	36,005

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	52,256	34,009	18,247
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		52,256	34,009	18,247

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	56,756	34,705	22,051
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		56,756	34,705	22,051

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について10,274千円減損処理を行っております。

当事業年度においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	171,523千円	175,896千円
退職給付費用	24,127	19,423
退職給付の支払額	19,754	10,974
退職給付引当金の期末残高	175,896	184,345

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
退職一時金制度の退職給付債務	175,896千円	184,345千円
貸借対照表に計上された負債の額	175,896	184,345
退職給付引当金	175,896	184,345
貸借対照表に計上された負債の額	175,896	184,345

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 24,127千円	当事業年度 19,423千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,293千円	2,071千円
賞与引当金	3,396	2,438
貸倒引当金	868	837
退職給付引当金	52,628	55,432
長期未払金	11,951	12,011
たな卸資産	23,666	19,001
資産除去債務	9,988	10,259
税務上の繰越欠損金	5,374	-
減損損失	5,198	7,275
投資有価証券評価損	3,074	3,089
その他	800	514
繰延税金資産小計	119,241	112,931
評価性引当額	104,028	112,931
繰延税金資産合計	15,212	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,167	-
その他有価証券評価差額金	5,245	7,182
繰延税金負債合計	6,413	7,182
繰延税金資産(負債)の純額	8,799	7,182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	29.9%	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.0	19.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.3
試験研究費に係る税額控除	3.7	1.0
住民税均等割	6.4	3.4
その他	3.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	52.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	瓦販売	屋根工事	その他	合計
外部顧客への売上高	4,042,891	841,176	1,137,652	6,021,719

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	瓦販売	屋根工事	その他	合計
外部顧客への売上高	3,664,269	844,732	986,280	5,495,282

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	9,451.15円	9,444.11円
1株当たり当期純利益金額	49.96円	62.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,344,251	3,341,760
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,344,251	3,341,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	353	353

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益金額(千円)	17,679	22,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	17,679	22,179
期中平均株式数(千株)	353	353

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,637,513	-	-	2,637,513	1,764,156	64,491	873,356
構築物	378,099	1,235	-	379,334	336,844	4,912	42,489
機械及び装置	3,607,405	33,368	40,603	3,600,170	3,505,943	25,412	94,227
車両運搬具	148,344	430	1,951	146,823	141,443	5,083	5,379
工具、器具及び備品	553,762	38,705	3,564	588,903	540,116	41,352	48,787
土地	2,717,187	-	-	2,717,187	-	-	2,717,187
リース資産	112,677	-	-	112,677	48,341	7,511	64,335
建設仮勘定	61,976	28,311	47,306 (6,820)	42,981	-	-	42,981
有形固定資産計	10,216,966	102,049	93,424	10,225,591	6,336,847	148,765	3,888,744
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,885	6,414	2,346	5,470
電話加入権	-	-	-	2,031	-	-	2,031
無形固定資産計	-	-	-	13,916	6,414	2,346	7,501
長期前払費用	14,388	3,318	3,249	14,457	7,138	4,580	7,319

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機会及び装置	本社第2工場築炉	19,404千円
工具、器具備品	金型	38,420千円
建設仮勘定	金型	26,245千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定	工具器具備品振替	38,420千円
-------	----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,960,000	1,850,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99,996	50,018	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,322	7,636	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,351	100,000	0.2	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,619	69,983	4.5	2021年～2029年
計	2,203,289	2,077,637	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の1年毎の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	100,000	-	-
リース債務	7,964	8,307	8,665	9,040

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,904	-	-	120	2,784
賞与引当金	11,352	8,108	8,892	2,460	8,108

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末残高と当事業年度の支給実績額との差額を取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,664
預金	
当座預金	33,660
普通預金	15,335
定期預金	120,003
別段預金	464
外貨預金	215
小計	169,678
合計	185,342

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
瓦源有限会社	36,281
みのわ窯業株式会社	33,797
株式会社ミシマ	22,468
北信越瓦販売株式会社	14,330
株式会社サンキュー	13,156
その他	105,074
合計	225,107

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年7月	55,113
8月	58,425
9月	58,087
10月	43,523
11月	9,958
合計	225,107

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
積水ハウス株式会社	129,209
東北窯業企業組合	6,220
株式会社サン・カミヤ	2,763
株式会社丸新美濃瓦	2,274
株式会社新潟ルーフ	2,203
その他	8,808
合計	151,480

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年7月	29,017
8月	44,828
9月	36,909
10月	40,725
合計	151,480

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミサワホーム株式会社	45,286
積水ハウス株式会社	38,515
株式会社アイ工務店	32,579
株式会社セシモ	31,681
三井ホーム株式会社	27,008
その他	482,003
合計	657,075

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
847,623	6,010,118	6,200,667	657,075	90.42	45.82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
J形瓦	26,212
S形瓦	18,203
F形瓦	77,096
その他(副資材他)	235,647
小計	357,160
製品	
J形瓦	114,360
S形瓦	86,037
F形瓦	794,623
小計	995,022
合計	1,352,182

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
素地(成形工程)	8,072
施釉品(施釉工程)	558
半製品(焼成工程)	6,673
未成工事支出金	86
合計	15,391

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
粘土	539
釉薬	12,135
白地・荒地	598
ソーラー部品	610
小計	13,884
貯蔵品	
包装資材	4,847
燃料	2,704
Hサヤ他	46,265
小計	53,817
合計	67,701

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シノゲン瓦工業株式会社	24,008
岩月包装機材サービス株式会社	13,260
株式会社ミシマ	11,452
株式会社T O K A I	7,480
常裕パルプ工業株式会社	3,436
その他	3,146
合計	62,785

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年7月	19,973
8月	19,352
9月	13,480
10月	9,978
合計	62,785

ロ．電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カサイ工業株式会社	71,696
株式会社山房	56,902
株式会社ハイオーニー	47,365
株式会社デニック	38,554
株式会社エネチタ	28,992
その他	93,783
合計	337,294

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年7月	118,066
8月	112,684
9月	79,670
10月	26,873
合計	337,294

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社山房	45,147
株式会社ルーフタイルグループジャパン	44,017
カサイ工業株式会社	32,690
株式会社ハイオーニー	28,980
株式会社デニック	19,481
その他	134,096
合計	304,414

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,520,879	3,002,175	4,237,087	5,495,282
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	10,919	56,236	11,579	46,309
四半期(当期)純利益金額(千円)	6,276	37,093	5,836	22,179
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.74	104.83	16.50	62.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	17.74	87.09	88.33	46.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。 公告掲載URL http://www.shintokawara.co.jp/gaiyou
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月28日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩史 印

業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。